2009 年 12 月 18 日発行（第 12 号）

ASBJ Newsletter

ASBJ FASF

目　次

1. 企業会計基準等の開発（2009 年 10 月 1 日～2009 年 12 月 4 日）
2. 企業会計基準委員会の概要（第 186 回～第 190 回）
3. IASB 及び FASB に対する ASBJ のコメント（2009 年 10 月 1 日～2009 年 11 月 30 日）
4. 遠藤 FASF 代表理事常務が米国の会計基準関係者を訪問
5. FASB との第 8 回定期協議を開催
6. IASCF 定款見直しに関する東京での円卓会議を FASF がサポート
7. 第 1 回 AOSSG 会議がマレーシアにて開催
8. 第 9 回日中韓 3 カ国会議が開催
9. IASB 第 26 回基準諮問会議（SAC）が開催
10. 第 8 回基準諮問会議を開催
11. IASB「公正価値測定」に関する東京での円卓会議を ASBJ がサポート
12. FASF 公益財団法人に移行
13. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目）　2009 年 12 月 4 日現在
14. お知らせ

≪ご注意≫本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

1. 企業会計基準等の開発（2009 年 10 月 1 日～2009 年 12 月 4 日）

1）【Final】企業会計基準第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」の公表（2009 年 12 月 4 日）

【凡例】
DP： 論点整理・検討状況の整理
ED： 公開草案
Final： 会計基準/適用指針等（最終）

2. 企業会計基準委員会の概要（第 186 回～第 190 回）

1）第 186 回（2009 年 10 月 1 日開催）

a. 退職給付専門委員会における検討状況
b. 財務諸表表示専門委員会における検討状況
c. 企業結合専門委員会における検討状況
d. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況

a. アセット・シーリング規定導入の要否、割引率の取扱いの見直しについての審議が行われました。

アセット・シーリングの規定が必要となる典型的なケースは、我が国で通常想定されないような特殊なケースでもあることから、特段の対応は行われない方向で検討されました。

また、割引率の算定について、国際的な会計基準同様、給付毎の退職給付時期を反映した期間に応じた割引率（イールド・カーブ）を使うことを原則とする（確率加重平均も可）ことが提案されており、委員の意見もこれに賛成するものが多数でした。

b. 論点整理に対するコメント分析とその対応についての審議が行われました。

包括利益の表示については、当期純利益の表示を残すことを前提に包括利益の表示に賛成するコメントが大半を占めています。

また、表示方法については、コメントの大半が 2 計算書方式を支持していましたが、FASB/IASB で 1 計算書方式への 1 本化の検討が進められていることから、1 計算書方式及び 2 計算書方式の選択適用を認める事務局案が提案されました。

c. 論点整理に対するコメント分析とその対応についての審議が行われました。

少数株主持分の取扱いについては、論点整理で示していた案以外にも、国際的な会計基準に合わせて資本取引としてはどうかといったコメントがありました。

d. 会計基準の文案の検討が行われました。

2）第 187 回（2009 年 10 月 15 日開催）

a. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況
b. 財務諸表表示専門委員会における検討状況
c. 無形資産専門委員会における検討状況
d. 特別目的会社専門委員会における検討状況

a. 文案の検討が行われ、過去の誤謬に関する注記については、翌期以降の財務諸表で注記を繰り返す必要がない旨の規定が加えられました。

b. 包括利益の表示に関する論点を中心に検討が行われました。

包括利益の表示導入については、現行の当期純利益の表示とリサイクリングの維持を前提にした案が示されています。

c. 「定義」、「認識の要件」を中心に論点の検討が行われましたが、両者の関連性があいまいとの指摘を受け、継続して検討することとされました。

d. 連結の範囲に関して審議が行われました。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

特別目的会社（SPE）の連結上の取扱いを削除した場合における考え方及び組合・信託の取扱いに関しての事務局からの提案に様々な見解が提示され、引き続き検討することとされました。

3）第 188 回（2009 年 10 月 29 日開催）

a. 財務諸表表示専門委員会における検討状況
b. 退職給付専門委員会における検討状況
c. 企業結合専門委員会における検討状況

a. 包括利益の表示についての意思確認が行われました。包括利益の表示を導入する、適用範囲は連結・個別双方に適用する、ことについては、出席委員全員の賛成により暫定合意が行われました。

また、包括利益の表示方法については、「1 計算書方式」と「2 計算書方式」の選択適用を認めるという事務局案が示され、1 名の反対、1 名の意見留保を除き、残る 11 名の委員の賛成で暫定合意が行われました。

b. 退職給付見込額の期間帰属方法の見直しについての審議が行われました。

期間帰属方法については、我が国では期間定額基準を採用しているのに対して、国際的な会計基準では給付算定方式に従う方法（後過重である場合には定額法で補正）を採用しているという点で取扱いが異なっています。

c. 連結財務諸表における少数株主持分の取扱いを中心に審議が行われました。

4）第 189 回（2009 年 11 月 12 日開催）

a. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況
b. 無形資産専門委員会における検討状況
c. 財務諸表表示専門委員会における検討状況
d. 金融商品専門委員会専門委員会における検討状況

a. 公表議決を前に最終的な会計基準の文案の検討が行われました。

b. 論点整理の文案検討が行われました。

主に、無形資産の認識、償却しない無形資産の扱い、及び繰延資産との関係について検討が行われました。

c. 包括利益の表示方法について、当期純利益から開始する案と、少数株主損益調整前当期純利益から開始する案の選択適用を可能とする方向で検討していましたが、両案では内訳項目の記載方法が大きく異なることから、実務での混乱を避けるため、1 本化することが検討されました。

d. 公正価値測定に関する論点整理に寄せられたコメントの分析とその対応案についての報告が行われました。

5）第 190 回（2009 年 11 月 26 日開催）

a. 企業会計基準「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（案）」及び同適用指針「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（案）」【公表議決】
b. 無形資産専門委員会における検討状況
c. 財務諸表表示専門委員会における検討状況
d. 企業結合専門委員会における検討状況

a. 会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計上の取扱いを定めた会計基準の公表議決が行われ、出席委員全員の賛成により議決されました。

会計上の変更のうち、会計方針の変更及び表示方法の変更については、原則として遡及処理することとし、会計上の見積りの変更については遡及処理しないこととしています。また、過去の誤謬の訂正についても遡及処理します。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

平成23年4月1日以降開始する事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から適用されます。

b. 次回委員会での論点整理の公表議決を前に、最終的な文案の検討が行われました。

c. 連結財務諸表における包括利益の計算の表示方法について、IFRSでの表示方法との類似性を重視し、「少数株主損益調整前当期純利益」から開始する方向で検討が進められました。

d. 少数株主持分の取扱いを中心に審議が行われました。

3. IASB及びFASBに対するASBJのコメント（2009年10月1日～2009年11月30日）

1）公開草案「国際財務報告基準（IFRS）の改善」に対するコメントを提出（2009年11月24日）

（公開草案の原文はこちら）

4. 遠藤 FASF 代表理事常務が米国の会計基準関係者を訪問

遠藤FASF代表理事常務は、10月に米国の会計基準関係者を訪問し、米国証券取引委員会（SEC）によるIFRSロードマップ（案）公表後から約1年が経過した米国における、IFRS導入に関する最近の動向について情報・意見交換を行いました。主な訪問先及び懇談項目の概要は以下の通りです。

①米国財務会計財団（FAF）：Mr. John Brennan（議長）、Ms. Teresa Polley（理事長）他

- SECのロードマップについてのFAFのスタンス・懸念事項
- 会計基準とロードマップを巡る政治的動向

②SEC：Mr. James Kroeker（主任会計士）、Ms. Julie Erhardt（副主任会計士）

- ロードマップ検討の再開と今後の見通し
- IASBとFASBのMoUプロジェクト

③New York University：Frederick Choi教授（国際会計学専門）

- 会計基準のハーモナイゼーション
- SECのロードマップ

5. FASBとの第8回定期協議を開催

ASBJと米国財務会計基準審議会（FASB）は、2009年10月19日と20日にわたり、米国ノーウォークにて第8回定期協議を開催しました。ASBJからは西川委員長をはじめとする委員3名及びスタッフ、FASBからはHerz議長、Linsmeier委員及びスタッフが参加しました。当日の会議のスケジュール及び議題は以下のとおりです。

議題	主な内容
10月19日	
グローバルな会計基準に向けた戦略	● ASBJのプロジェクト計画表。 ● FASBとIASBとの間のコンバージェンスの進捗。 ● 米国におけるIFRS採用に関する動向。 ● IFRSを適用した場合に生じうる適用上の問題。
金融商品	● 金融商品の公正価値評価の対象と評価差額の処理方法。 ● 株式の取扱。
OCIとリサイクリング	● 2つの利益概念とリサイクリングの必要性。 ● 包括利益計算書の分解表示。
リース	● 一体アプローチによって計上されるリース料支払義務と負債の定義との関係。 ● 借手と貸手の処理の整合性。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

10 月 20 日（午前）	
負債の測定	● 負債の再測定における信用リスクの反映。 ● 金融負債、非金融負債の測定方法。

FASB からは、米国の動向に関して、SEC が公表したロードマップ（案）に寄せられた意見の殆どが、「単一の会計基準を達成しようとする目標は支持するが、IFRS を急いで採用する必要はない。むしろ、FASB と IASB にコンバージェンスに向けた作業を続けさせ、米国会計基準と IFRS とが十分に近似してくれれば、IFRS 採用の是非も容易に判断できるようになるのではないか」というものだったこと等が紹介されました。また、定期協議に続いて、10 月 20 日の午後を利用してスタッフ・ミーティングが行われ、ヘッジ会計、減損/貸倒引当金について意見交換が行われました。

なお、次回は、2010 年 5 月に東京で開催する予定です。

6. IASCF 定款見直しに関する東京での円卓会議を FASF がサポート

IASB の運営母体である国際会計基準委員会財団（IASCF）は、5 年ごとにその定款の見直しを行うこととしています。そして、2008 年から第 2 回目の見直しを二部構成により行っています。今回は、IASB や IASCF の名称変更や IASB ボードメンバーの任期の変更などが取り上げられ、コメントを求める公開諮問資料が 2009 年 9 月に公表されています（コメント期限は 11 月 30 日）。

IASCF は、本諮問資料をもとに、ロンドン、ニューヨーク、東京で公開円卓会議を開催することとし、東京では、10 月 21 日、公認会計士会館に延べ 80 人近い参加者・傍聴者を得て開催されました。FASF は、同円卓会議の運営を日本公認会計士協会と共にサポート致しました。又、同円卓会議には、遠藤 FASF 代表理事常務及び逆瀬 ASBJ 副委員長が参加し、安定的な資金調達の必要性やデュープロセス（関係者への意見聴取期間）遵守の必要性など、我が国が IFRS を適用させていくために必要となる要件について発言を行っています。

なお、IASCF トラスティーは、公開草案に対するコメントや円卓会議で寄せられた意見を踏まえ、2010 年 1 月の会議において最終化することを予定しています。

7. 第 1 回 AOSSG 会議がマレーシアにて開催

2009 年 11 月 4 日及び 5 日の 2 日間にわたり、マレーシアのクアラルンプールで第 1 回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（Asian-Oceanian Accounting Standard-Setters Group、以下「AOSSG」という。）会議が開催されました。会議はマレーシア会計基準審議会（MASB）によって主催され、域内の 21 の会計基準設定主体から約 100 名が参加しました。また、IASB からは Tweedie 議長や山田理事の他 3 名の理事、国際活動ディレクター及び IASC 財団から島崎トラスティーが参加しました。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

ASBJ からは西川委員長、加藤常勤委員、新井常勤委員及びスタッフ 2 名が参加しました。

会議においては、組織の目的や構成、組織運営を定めた覚書（MoU）を採択し、第 2 回会議の開催国を決定しました。第 2 回会議のホストについては日本を含む 2 カ国が立候補しましたが、ほぼ満場一致で日本による開催が支持されました。これは、日中韓 3 カ国会計基準設定主体会議や地域政策フォーラムなど、日本のアジア・オセアニア地域におけるこれまでの貢献や信頼関係の醸成という地道な努力が評価された結果と思われます。

またテクニカルな論点についても議論され、4 つあるワーキング・グループ（IAS 第 39 号、収益認識、公正価値測定及び財務諸表の表示）のうち、ASBJ は収益認識のセッションをリードする役目を務めました。なお、域内での活発な意見交換を促進するため、新たに保険、排出量取引、リース、企業結合及びイスラム金融に関する財務報告を扱うワーキング・グループの新設が検討されています。

今後 AOSSG への参加国の拡大が見込まれる中で、AOSSG としての意見を集約して情報発信していくための運営の在り方を検討することが課題となりますが、第 2 回会議を主催する ASBJ のリーダーシップが期待されます。なお、第 2 回会議は 2010 年 9 月 29 日、30 日を予定しています。

8. 第 9 回日中韓 3 カ国会議が開催

2009 年 11 月 5 日、マレーシアのクアラルンプールにて第 9 回日中韓 3 カ国会計基準設定主体会議（3 カ国会議）が開催されました。本会議はアジアの近隣 3 カ国の会計基準設定主体間で内外の様々な問題について認識を共有し、意見交換を行うことを目的としており、2002 年 2 月に東京でスタートし、今回で 9 回目となりました。

ASBJ からは西川委員長、加藤常勤委員、新井常勤委員及びスタッフ 2 名が参加しました。なお、日中韓 3 カ国の会計基準設定主体に加え、オブザーバーとして IASB から山田理事及び Weiguo Zhang 理事、IASC 財団から島崎トラスティーが、また同じくオブザーバーとしてマカオ特別行政区からも代表者が参加し意見交換を行いました。

今回の 3 カ国会議は AOSSG 会議終了後の短い時間で行われたものでしたが、この 3 カ国会議が発端となって設立された AOSSG の第 1 回会議が成功裏に終了したこともあり、改めて 3 カ国の協力関係を確認する場となりました。今後 3 カ国会議は、AOSSG の運営を事実上サポートする位置付けとして継続し、その一環としてボードメンバー及びスタッフの各レベルで頻繁なコミュニケーションを可能とする手段を検討することが確認されました。また、3 カ国会議の開催は原則として AOSSG 会議の前日又は翌日にすることも確認されました。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

9. IASB 第 26 回基準諮問会議（SAC）が開催

IASB の第 26 回基準諮問会議(SAC)が、2009 年 11 月 12 日及び 13 日、ロンドンで開催されました。日本からは、SAC メンバーである金子誠一（社)日本証券アナリスト協会理事、米家正三 伊藤忠商事㈱常勤監査役、オブザーバーとして金融庁より園田周課長補佐が出席しました。スケジュール及び議題は以下のとおりです。

日時	議題
11 月 12 日 10:00 ～13:00	前回 SAC 会議以降のアップデート • SAC 議長及び副議長 • IASB 作業計画 • SAC メンバーの活動 • FASAC（米国 FASB に対する基準諮問会議）の活動
11 月 12 日 14:00 ～17:45	• 2011 年 6 月以降の IASB 作業計画における優先順位 • 開示—複雑性の低減
11 月 13 日 9:15 ～12:00	• 2011 年 6 月以降の IASB 作業計画における優先順位（続き） • 定款レビュー

今回の会議におけるテーマは大きく分けて（1）2011 年 6 月以降の IASB 作業計画及び（2）定款レビューの 2 点でした。前者については、2011 年後はそれまでに開発した基準の導入動向のフォローを中心とし、新たな基準開発は当面控えるべきという意見が大勢を占めました。また、XBRL のような新たな技術の展開を背景とした基準開発の在り方や開示のフレームワークの必要性などにもメンバーの高い関心が示されました。後者については、緊急時におけるデュープロセス短縮が大きなテーマですが、これに対しては反対の意見が多く聞かれました。

10. 第 8 回基準諮問会議を開催

FASF では、11 月 20 日、第 8 回基準諮問会議を開催しました。会議では、まず ASBJ の最近の活動状況について報告が行われ、企業結合におけるのれんの償却、AOSSG 会議及び日中韓 3 カ国会議等について意見交換が行われました。その後、IASB における金融商品会計基準の見直しの動向についての説明が行われ、11 月に公表された IFRS 第 9 号に対する欧州の対応、米国の動向について意見交換が行われました。

続いて、ASBJ 内に設置した IFRS 実務対応グループについての説明が行われ、議論の結果の公表方法や検討する案件の決定方法等についての意見交換が行われました。また、平成 19 年度、20 年度に引き続いて行う 21 年度のアンケート調査の実施要領についての説明も行われました。

11. IASB「公正価値測定」に関する東京での円卓会議を ASBJ がサポート

IASB は、「公正価値測定」に関する円卓会議を 2009 年 11 月 27 日に東京で開催しました。この円卓会議には、ASBJ も共同コーディネーターとして参画しています。本円卓会議は、各地域の意見を収集するために行われたものであり、ノーウォーク（11 月 2 日）、ロンドン（12 月 11 日）においても同様の円卓会議が開催されています。

本円卓会議は、同一のテーマで 2 回のセッションが行われ、IASB からは Stephen Cooper 理事、Jan Engstrom 理事、山田辰

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

己理事とスタッフ、ASBJ からは西川委員長をはじめとする複数の委員が出席し、その他、日本の金融庁やアジア地域の市場関係者など、合計 29 名が議論に参加しました。

IASB からは 5 月 28 日に公開草案「公正価値測定」が公表されています。円卓会議は、IASB の公開草案の内容について、あらかじめ参加者に送付された議題要旨を基に進行されました。参加者からは、公正価値測定の方法や適用対象に関する意見だけでなく、追加ガイダンスや開示事項の再検討を求める意見などが、2 回のセッションを通じて多く寄せられました。

会議の主なテーマは以下のとおりです。

①出口価格としての公正価値
②負債の公正価値
③非金融資産の公正価値
④不活発な市場における公正価値
⑤新興及び移行経済国における公正価値
⑥US GAAP とのコンバージェンス

IASB は、円卓会議で寄せられた意見も踏まえ、今後の対応について検討を進めることとしています。

12. FASF 公益財団法人に移行

2008 年 12 月の公益法人制度改革により、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等のいわゆる公益法人制度改革関連 3 法が施行されました。

FASF の事務局では、IFRS 開発への貢献などを踏まえ、新制度により設置が認められる公益財団法人に移行するよう準備を進めていましたが、2009 年 5 月に開催した理事会及び評議員会で、公益財団法人への移行認定を申請することを正式に決定し、6 月に内閣府公益認定等委員会に申請書を提出しました。

その後、内閣府公益認定等委員会の審査を経て、10 月に内閣総理大臣による移行認定を得て、FASF は 11 月 2 日付で公益財団法人への移行登記を完了しました。

この対応に伴い、FASF の正式名称は「公益財団法人財務会計基準機構」に変更となりました（英文名称の変更はありません）。

FASF は公益財団法人として、今後も引き続き、我が国における会計・ディスクロージャーの諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的として事業を進めて参ります。

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

13. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目）　2009 年 12 月 4 日現在

	2009 Q3	2009 Q4	2010 Q1	2010 Q2	2010 Q3	2010 Q4	2011
既存の差異に関するプロジェクト項目							
企業結合(ステップ 2)	*DP*			ED		Final	
財務諸表の表示（非継続事業、包括利益）	*DP*	ED	Final				
無形資産		DP		ED		Final	
過年度遡及修正		*Final*					
IASB/FASB の MoU に関連するプロジェクト							
1 連結の範囲			ED				Final
2 財務諸表の表示（フェーズ B 関連）	*DP*			Comment	DP		ED
3 収益認識	*DP*			Comment	DP		ED
4 負債と資本の区分			Comment				
5 金融商品							
（保有目的区分の変更）		ED	Final				
（分類・測定）	*Comment*					ED	Final
（減損）		Comment				ED	Final
（ヘッジ会計）		Comment				ED	Final
6 公正価値測定・開示	*DP* *Comment*		ED		Final		
7 退職給付							
（ステップ 1）			ED				Final
（ステップ 2）		Comment					ED
8 リース	*Comment*					Comment	DP ED
9 認識の中止	*Comment*		DP				ED Final
IASB/FASB の MoU 以外の IASB での検討に関連するプロジェクト項目							
1 株当たり利益*						ED	Final
引当金	*DP*				ED		Final
保険			Comment				

*:一時休止中。IASB の動向を踏まえ、再開予定。

[適用]

TC	専門委員会の設置
Comment	IASB の DP や ED に対するコメントの検討・作成
DP	論点整理
ED	公開草案
Final	会計基準/適用指針（最終版）

斜体文字は終了したイベントを表しています。.

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.

14. お知らせ

1）刊行物のご案内

機関誌「季刊　会計基準」第 27 号（2009 年 12 月 15 日刊行）

【主な内容】

- ✓ 特集 1：“金融商品会計基準の見直しの最近の動向”
  - ➢ IASB スミス・山田両理事との座談会「金融商品会計基準プロジェクトを巡って」…John Smith IASB 理事、山田辰己 IASB 理事、加藤厚 ASBJ 常勤委員
  - ➢ IASB における金融商品会計の検討状況…板橋敦志 ASBJ 専門研究員
- ✓ 特集 2：“プロジェクト計画表の更新（2009 年 9 月）について”… 小賀坂敦 ASBJ 主席研究員
- ✓ Accounting Square：“国のソフトインフラとしての会計基準”… 佐藤良二 有限責任監査法人トーマツ包括代表（CEO）
- ✓ CFO Letter：“IFRS 適用に向けて”… 梅本周吉 旭硝子㈱常務執行役員経理・財務室長
- ✓ Chairman’s Voice：“秋の会計外交を一巡して” … 西川郁生 ASBJ 委員長

※ご購入はこちら。

“ASBJ Newsletter”（第 12 号）

2009 年 12 月 18 日発行

発行：企業会計基準委員会／
財団法人 財務会計基準機構
東京都千代田区内幸町 2-2-2
富国生命ビル 20 階

編集・発行人：丸山顕義

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。
E-mail ： publicity@asb.or.jp
Fax ： 03-5510-2712

Copyright© ASBJ/FASF All Rights Reserved.